

2019年度町田市教育委員会

第2回定例会会議録

- 1、開催日 2019年5月10日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 八 並 清 子
 委 員 坂 上 圭 子
- 4、署名者 教育長

 委 員

- 5、出席事務局職員 学校教育部長 北 澤 英 明
 生涯学習部長 中 村 哲 也
 教育総務課長 田 中 隆 志
 教育総務課担当課長 是 安 智 彦
 教育総務課担当課長 谷 勇 児
 (学校運営支援担当)
 施設課長 浅 沼 猛 夫
 施設課学校用務担当課長 小 宮 寛 幸
 施設課担当課長 平 川 浩 二
 学務課長 峰 岸 学
 学務課担当課長 中 溝 智 章
 保健給食課長 有 田 宏 治
 保健給食課担当課長 武 藤 正 道
 指導室長 金 木 圭 一
 (兼) 指導課長

指導課担当課長	野 田 留 美
指導課統括指導主事	宇 野 賢 悟
教育センター所長	林 啓
教育センター統括指導主事	辻 和 夫
生涯学習部次長	佐 藤 浩 子
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	塩 田 一 人
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	中 嶋 真
(町田市民文学館長)	
図書館担当課長	竹 川 裕 之
書 記	大河内 和歌子
書 記	中 野 亮 介
書 記	瓜 田 円
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第6号 町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の一部改正について

原 案 可 決

議案第7号 町田市立小学校教科用図書調査協議会委員の委嘱について

原 案 可 決

議案第8号 町田市立小学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について

原 案 可 決

議案第9号 町田市立中学校教科用図書の採択について

原 案 可 決

議案第10号 第30期町田市文化財保護審議会委員の委嘱について

原 案 可 決

議案第11号 第17期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について

原 案 可 決

7、傍聴者数 8 名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第7号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項の終了後に、一旦休憩をとりまして、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私のほうから1件ご報告をさせていただきます。

4月20日(土)でございますが、小学校科学教育センターの開講式が町田市教育センターで開催されましたので、これに坂上委員とともに出席をいたしました。この科学教育センターというのは、町田市の公立小学校における科学教育の振興を図るために町田市教育委員会が設置いたしまして、その運営を校長会に委託して、児童の科学的態度、能力、技術の向上や創造力の育成を図ることを目的に、毎年、市内の公立小学校から理科に興味、関心を持つ子どもたちを広く募りまして実施しているものでございます。今年で60回という大変長い歴史を持つ事業でございまして、今年度も各学校から合計80名の小学生の参加がございました。なお、この事業は市内の中学校においても同様に行われているものでございます。

開講式の前に、前年度の参加児童代表によります2件の研究発表がございましたが、発表する子どもたちの実に堂々とした意欲的な表情を拝見しまして、子どもの理科離れですか、理数科離れというようなことが言われて久しい中で、教育委員会としても大変頼も

しく、うれしく思ったところでございます。

この科学教育センターにおきまして、実際に子どもたちの指導に当たっておられるのは、学校の現職の先生方や教員のOB、OGなど、ボランティアの指導員の皆様であり、そのような方々に支えられております。学校の授業では体験できない実験活動などが、実によく工夫されたカリキュラム、安全等に配慮した手順で行われております。改めて指導員の皆様、また活動にご協力いただいております協和発酵キリンや東京ガスなどの民間企業を初め、関係の皆様は厚く感謝を申し上げたいと思います。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、両部長のほうから何かありましたらお願いします。

○**学校教育部長** 学校教育部から特にご報告することはございません。

○**生涯学習部長** 生涯学習部からも特にご報告ございません。

○**教育長** 次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○**後藤委員** 私からは、5月8日の小学校教育研究会総会と、9日にありました中学校教育研究会総会の参加の状況と、そこから見られる今後の教育施策実現に向けて考えたことといたしますか、私なりに見たことがありますので、お話をさせていただきます。

いずれの総会も、新しい教員を含め、各校より教員代表者が参加をし、教育研究会の2019年度の方針、あるいは計画、予算などを決め、その研究準備が整ったという段階の会議でありました。その後、講演会がそれぞれ開催されました。小学校はクレーム対応について、中学校は主体的・対話的で深い学び、新しい教育課程の中心の学び方なんです、それに関する講演会がありました。

参加した教員にとっては、苦情対応力を磨いたり、新学習指導要領での授業改善について学ぶ機会となり、非常にいい勉強ができたのではないかと見ておりました。同時に、教育研究会としての役割、町田市の教育改革に精通して、それを実現するような組織であってほしいなという願いも私自身が持ちました。

令和の新時代になって、特に本年度は町田市教育プラン（2019-2023）のスタート、そして学習指導要領が新しくなったことへの先行実施、あるいは移行措置ということで取り組んでいるときです。また今年は教科書採択、あるいは来年に迫る東京オリンピック・パラリンピックなどの教育を、当然それと同時に、教職員の働き方改革ということと並行しながら進めていかなければならない、これは大変大きな変革であると思っています。町田市

の教育施策の革新元年ではないかというふうに捉えているところです。

これらの教育施策を、多くの教員の力あるいは学校の力を集結して実現していくためには、各学校としては、それぞれの特色を生かしたカリキュラムマネジメントを立てて、学校運営をしていくのはもちろんですけれども、このような組織というか、志を同じにして、専門性を同じにしてやる仲間で作っている教育研究会の力というのは、大いに活用すべきはないかというふうに見ました。

例えばそれはこれからの授業づくり、授業改善をいかに図るか。それを専門的にやるそれぞれの部の教員が知恵を集めるべきだろうし、「えいごのまちだ」、「ICT教育」、「うたひびくまちだ」、それぞれについても、町田市としての特色を明確に出す取り組み事業だと思うのです。特別支援教育の充実なども当然大きな課題として、全学校挙げて、町田市全体として取り組むべきである。

そうすると、やはり教育研究会の役割として、町田ならではの学びというものを大きく意識して取り組んでいく年なのだろうというふうに感じています。各学校でできることと、このように集団のそれぞれの教育団体といいますか、こういう教育のチームが町田市全体として動くことによって達成が可能になるのではないかなと思っているわけです。

教育委員会としても当然研究組織、研究会には補助金を出して支援していることもあります。独自性を尊重しながらも、どうしていけば、先ほど言った町田ならではの教育の実現に向けて一致団結できるのだろうかということのを助言していくことも、教育委員会の大きな仕事ではないかなと考えた次第です。

例えば音楽部などは、「うたひびくまちだ」の実現に向け、連合音楽会を毎年やっているわけですが、その充実を図るとともに、各学校全体が、どうやればすばらしい音楽集会をして、子どもたち、学校全体が歌響くような学校になるのだろうかということを模索しております。地区ごとに集会を持ったりして議論を高め合うような、協働してやっというような動きもありますので、そういうようないい例も含めて応援していきながら、教員の指導力を上げていくことが重要なのだろうなと思っています。それぞれの課題に対応したやり方が各部であると思うのですけれども、教員の研究意欲を活性化して頑張っ、そしてうまく働きながら、ここがまたバランスをとらなければならないのですが、そういうことを支援していかなければいけないなというのを改めて思いましたので、お話をさせていただきました。

以上です。

○森山委員 私のほうから、4月18日の定例校長会並びに23日の定例副校長会に参加させていただいた点をお話しさせていただきたいと思います。

例年のとおりですが、年度初めに私ども教育委員は、定例校長会の冒頭にお話をする機会をいただいております。私のほうからは、定例校長会、定例副校長会の中で、新年度を迎えまして、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた学校の運営に当たっていただきたいというお話をさせていただいたところです。

先ほどの後藤委員のお話にもございましたとおり、新学習指導要領の中では、特に主体的・対話的で深い学び、アクティブラーニングをもとにした授業改善並びにカリキュラムマネジメントを確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ることが重要な観点であることから改定の目玉になっているところでございます。これはやはりそれぞれの学校がしっかりと取り組むことによってこそ実現するものでございますので、最終的には社会に開かれた教育課程を各学校において実現するというところで、管理職、いわゆる校長先生、副校長先生の役割が非常に大きいと言えるところでございます。そういう観点からお話をさせていただきました。

加えて、ご承知のとおり、新任の教員のウエートが非常に高く、その中での学校運営ということで、管理職の先生方も非常に大変な状況にはなっているかと思いますが、ご指導いただきながら、それぞれの学校のチームをしっかりと充実させていただきたいというお話をさせていただきました。

以上で私の活動報告を終わります。

○八並委員 私からは、4月20日に行われました町田市民文学館ことばらんどにおける春季企画展「大日本タイポ組合展 文ッ字ーいつもの文字もちょっと違って見えるかもー」のオープニングイベントに出席しましたので、それをご報告したいと思います。

まずこちらが文ッ字の展示会のチラシですが、今回おもしろい取り組みをしておりました。大日本タイポ組合さんというのは、秀親さんと塚田哲也さんという2人のアーティストの集まりです。2人なので組合とつけましたとおっしゃっていました。

日本語の五十音、平仮名、片仮名、漢字、アルファベットなどを解体して再構築するというので、新しい文字の概念や可能性を探る実験的タイポユニット、要はデザイン的なものなのですけれども、そちらの方たちの展示会になっております。

まずオープニングの挨拶で、お2人から言葉を楽しんでほしいというご挨拶がありました。

その後、私も初めての経験だったのですが、現役女子高生ラッパー、玉名ラーメンさんと芸大在学中のアーティスト、なみちえさんとのラップライブで始まりました。とてもノリが良かったのですが、ラップライブに参加したのは初めてだったので、どうリアクションを取ったらよいか迷ってしまいました。大変楽しいオープニングイベントでした。

女子高生という玉名ラーメンさんのラップは、思春期の複雑な思いを表現していき、彼女の中の最初の作品だとおっしゃっていましたが、「砂漠の中のビスケット」というラップの中には、いろいろな思いとともに、最後には、知ってほしくない、でもわかってほしい気もするという思春期の複雑な思いを表現しておりましたし、なみちえさんは、短歌とラップで日常の一コマを表現していらっしゃいました。

また、大日本タイポ組合さんと4人によるトークイベントでは、皆さんがワーグナー・プロジェクトというプロジェクトのオーディションで出会ったこと。そして、そこで詩人、斉藤斎藤さんの指導を受けたということで、言葉について非常に楽しい勉強をした仲間ですというお話がありました。

また、なみちえさんからは、ことばらんどという文学館の名前にちなんで、ことばらんどがあるなら住んでみたいとまでおっしゃってくださいました。言葉を書くこと、それから言葉を音にするものの違い、文学を紡いでいる文字に着目して、言葉遊び、文字遊びを通して、文字の持つ意味、言葉って何だろうと思わせてくれる展示になっております。

さて、先ほどお見せしましたチラシですが、「文ッ字」は縦書きであるところに意味があります。横書きではあらかたわからないというのがわかりますでしょうか。間に「ッ」が入ることによって、「文ッ字」を縦書きにすると、「文学」となります。そのような文字の形から、また形にこだわったことで、そこに意味が生じてくるというような展示であります。私のお勧めの展示は、新元号「令和」という作品があるのですが、どんな令和になっているかは、ぜひ実際の作品を見ていただいて、感じていただければと思います。

また、その1週間後の4月27日に開かれました文字に関するフリーマーケットも大盛況だったそうで、インスタグラムでつながっている私の知人からも「文ッ字」の展示会の写真が挙げられておまして、大変びっくりいたしました。

現在ではSNSなどを通じて、自分が欲しい情報を自分で取りに行くという時代になってきています。展示会等の広報活動も、情報が欲しい人のところに届くような工夫がこれからはどんどん必要になってきているのではないかと感じました。

また、今までも大変ユニークな展示会を開催してきました町田市民文学館ことばらんど

ですが、ことばらんどという名前にもっとこだわってもよいのではないかなと思いました。ことばらんどとしてのあり方については、さらなる可能性があるように思いました。外部の方からも非常に高い評価をしていただける文学館があることを、広く市民の皆さんにも知っていただきたいと思います。お時間がありましたら、ぜひ展示会にお越しいただきたいと思っております。

私からは以上です。

○坂上委員 私からは1点ご報告させていただきます。

先ほど教育長からもご報告いただきましたが、4月20日に教育センターで行われました第60回小学校科学教育センター開講式に出席してまいりました。今年で60回目を迎える科学センターですが、町田市の子どもたちのために、教育委員会を初め、先生方、協力していただいている地域の方々のご尽力によって、今日までこうして長い年月続けていただいたことに改めて感謝いたしたいと思いました。

今年は80人の定員のところ、市内小学校から100名以上を超える参加希望者があったそうです。きっとこの科学センターで学ぶ内容が、子どもたちにとってとても楽しみであり、関心も高いのでしょう。こうして見ると、つい最近まで報じられていた子どもの理科離れは信じられないくらいです。

今年度の開講式に先立ち、昨年度受講した児童2名による研究発表がありましたが、ここでも驚いたことは、昨年度の閉講式に発表した内容に、さらに研究した内容をプラスして発表していたことでした。子どもたちは発表したら終わりではなく、あれからもまだ自分の研究を続けていたことに大変驚きました。まさに飽くなき探究心を持った子どもたちの無限の好奇心に、発表してくれた2名の児童の将来に大いに期待をいたしました。

この発表の後に、今年度の開講式が引き続き行われ、科学センター長の関校長先生のご挨拶があり、その中で、ある1匹のチョウの写真を子どもたちに見せながらお話してくださいました。以前は関東で見ることがなかったこの写真のチョウが、今町田市で見られるようになったのはなぜかという関校長先生の問いに、子どもたちの自由な発想や想像でさまざまな答えが出て、その様子を見ていると、ああ、もう既にここから授業が始まっているのだと思いました。

何で？ どうして？ から始まる科学は、とても身近にあるものだと、子どもたちはきっとこの1年間の科学センターで学ぶのでしょう。今年度の年間計画表を見ても本当に興味深いものばかりで、とても楽しみです。

先ほどのチョウの問いですが、ある児童が答えた「昭和はずっと戦争していて、平成になってから平和になって、外国との交流が始まり、海外からの荷物にチョウがついてきたから」には、思わず昭和って今の子どもたちにはそんなイメージなのかなと少々残念になりましたが、それも含め、ちょうど元号が平成から令和にかわったこの貴重な機会に、また改めて時代の移り変わりも折に触れて学んでもらいたいと思いました。科学センターがこれからも子どもたちの無限の好奇心を生かし、さまざまな視点でいろいろなことを学ぶ場であってほしいと思います。

私からは以上です。

○**教育長** ただいまの皆様それぞれのご報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第6号を審議いたします。本件については学校教育部長のほうからご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第6号「町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の一部改正について」、ご説明いたします。

本件は、学校教育法施行規則の改正に伴い、小学校の教育課程に外国語科が追加されたため、改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2「改正内容」でございまして。「小学校の教科用図書調査研究委員会を設置する教科に外国語科（英語）を加えます」。「その他文言の整理を行います」。

施行期日は2019年5月10日です。

もう1枚おめくりいただきますと、改正後の「町田市立小・中学校教科用図書採択要綱」でございまして。

さらにもう1枚おめくりいただきまして、第5「調査研究委員会」をご覧ください。アンダーラインが変更箇所でございます。2、(11)「外国語科（英語）」を追加いたします。その他、表記を市の要綱策定の様式に合わせて変更いたします。

もう1枚おめくりいただきまして、第9「特別支援学級で使用する教科用図書に係る採択」をご覧ください。アンダーラインのところに「附則第9条第1項」と記載がございまして、これは学校教育法の改正に伴い、第1項を追加するものでございます。

説明は以上となります。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第8号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第8号「町田市立小学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について」、ご説明いたします。

本件は、2020年度から使用する小学校教科用図書の採択がえに当たり、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第3第1号により、採択方針、選定基準及び評価方法を決定するものでございます。

次のページをご覧ください。「2020年度(令和2年度)使用小学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について」、記載しております。

採択方針といたしましては、町田市立小・中学校教科用図書の採択要綱にのっとり、町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告等を参考に、みずからの責任と権限において、町田市の児童に最も適した教科用図書の採択を行うものとしています。

次に、教科用図書選定基準としまして、「内容」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」を掲げ、評価方法につきましては、教科用図書の評価に当たっては、採択方針及び選定基準に即した評価を行うものいたします。

説明は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○八並委員 毎回この選定基準については大変重く受けとめておりますが、特に選定基準の(3)の③「町田市の地域性に合っているか」ということについて、いろいろ考えると

ころがございます。どのように捉えられていらっしゃいますでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 「教科用図書選定基準」の（3）「表記・表現」の③「町田市の地域性に合っているか」についてでございます。教科用図書については全部で11教科、13種目でございます。書写や地図も入っているということでございます。

地域性に合っているかという、例えば社会科とか地図だと、地域を学ぶということで、町田市にとってどうかということがわかりやすい部分があるかと思いますが、教科によっては、当然それが町田市の地域性に合っているかという見方はちょっと違うかなということになります。

一方で、子どもたちの実態に合っているかどうかということが、町田市の地域性に合っているかというところを見ていく必要があると思っています。今回、学力向上推進プランの第3次改定をして学校にもお示しをしているところです。その中で、授業をデザインする8つの取り組みの中で、発問の工夫や価値ある対話の共有、また振り返りの設定、こういったところを、今後、全学校で授業をするベースとして取り組んでいくわけです。例えば今、主体的・対話的で深い学びと言われている中で、対話というところで、子どもたちの実態に合った教科書、そういう対話がしやすいような内容になっているかとか、そういった観点で、子どもたちがこの地域、町田市で学ぶというところから、実態性を見ていただいて、選定基準として捉えていただきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 そのほかにはいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第9号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第9号「町田市立中学校教科用図書の採択について」、ご説明いたします。

本件は、2020年度に使用する中学校教科用図書の採択について、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第3に基づき、2015年度採択における調査研究の内容を活用し、町田市

立中学校教科用図書調査協議会による新たな調査研究は行わないことを決定するものでございます。

2020年度に使用する中学校教科用図書の採択につきましては、2018年度検定において、新たな中学校教科用図書の申請がなかったため、2014年度検定合格図書の中から採択を行うこととなります。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第10号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○**生涯学習部長** 議案第10号「第30期町田市文化財保護審議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、2019年5月31日をもって町田市文化財保護審議会委員の任期が満了するため、町田市文化財保護条例第48条及び第52条の規定に基づき、委員として委嘱するものです。

任期は2021年5月31日までです。

1枚おめくりください。ご覧のとおり8名の学識経験者となります。全員が再任でございます。

以上でございます。

○**教育長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。

○**八並委員** 改めまして、町田市文化財保護審議会の役割、お仕事を教えていただきたいと思えます。

○**生涯学習総務課担当課長(兼)文化財係長** 役割についてご説明いたします。

教育委員会からの諮問に応じまして、文化財に関する保存及び活用についての重要事項

を審議し、それを教育委員会に建議するというのが主な役割となっております。

以上です。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第11号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第11号「第17期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立図書館協議会条例に基づき、第17期町田市立図書館協議会委員を委嘱及び解任するものでございます。

任期は2019年7月31日までです。

1枚おめくりください。ご覧のとおり、学校教育の関係者につきまして、小学校校長会からの推薦により、委嘱及び解任を行います。

なお、これに伴いまして、変更後の委員全体の名簿を参考として裏面に載せております。

以上です。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第12号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第12号「第12期町田市学校給食問題協議会委員の任命及び解任につ

いて」、ご説明いたします。

本件は、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例に基づき、第12期町田市学校給食問題協議会委員を任命及び解任するものでございます。

任期は2021年1月21日まででございます。

1枚おめくりいただきますと、解任3名でございます。解任日は2019年3月31日。2番で、任命の3名でございます。5月20日からの任命となります。

参考までに、最終ページに第12期町田市学校給食問題協議会委員名簿を掲載しております。

説明は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いをいたします。

○八並委員 改めまして、学校給食問題協議会の役割をお話いただくと助かります。

○保健給食課長 町田市学校給食問題協議会の役割でございます。町田市の小・中学校の給食に関する諸課題について答申をいただく必要のあるような課題があった場合に設置をいたします。これは非常設の協議会でございますので、定例的に行われるものではございませんが、第1期は昭和58年に行われておりまして、現在は12期まで来ております。町田市教育委員会がこの協議会に対して諮問を行いまして、答申をいただくということで、給食の関連課題の改善に努めていくためのご意見をいただく協議会でございます。

以上です。

○八並委員 改めて今回、諮問した内容をお願いいたします。

○保健給食課長 第12期に諮問いたしましたのは2点でございます。1点目は中学校給食について、2点目は小学校給食における衛生管理についてということです。衛生管理の主な内容としましては、給食の食器の洗浄等に使っております洗浄剤の関係で、今の状況では汚れがなかなか落ち切らないという部分を何とか改善したいということで、具体的に討議を進めていただく予定でございます。

以上です。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょう

か。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は2件ございます。

それでは、報告事項(1)について、担当者から報告させていただきます。

○指導室長(兼)指導課長 報告事項(1)「小・中学校教科用図書展示会について」でございます。

1「展示期間」は、2019年5月31日(金)から7月3日(水)まででございます。この展示期間は中で2つに分かれておりまして、特別展示会、法定展示会とございます。法定展示会とは、教科書の発行に関する臨時措置法第5条に基づき、都道府県教育委員会が行う展示会のことです。特別展示会とは、小学校用及び中学校用教科書の採択がえの年度のみ行っている東京都教育委員会独自の展示会のこととなります。今年度は小学校の教科用図書の採択があるために、特別展示会を実施いたします。

2「展示会場及び展示日」でございます。

(1)「町田市教育センター2号館2階資料室・展示室」で展示を行います。展示日は5月31日(金)から7月3日(水)の月曜日から金曜日の24日間でございます。

(2)「市庁舎1階多目的スペース」でございます。こちらも展示日は同様でございます。なお、月曜日から金曜日に加えまして、第2・第4日曜日を実施いたします。合計26日間の開催になります。

展示時間につきましては、午前9時から午後5時までで、これは(1)、(2)とも共通の時間帯でございます。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

○八並委員 このことについて周知等はどのようになっていますでしょうか。

○指導課統括指導主事 周知につきましては、ホームページ、6月1日発行の「広報まちだ」、学校だよりの掲載にてさせていただきます。

○教育長 そのほか何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(2)について、担当者から報告をさせていただきます。

○教育センター所長 報告事項(2)「第二期町田市特別支援教育推進計画の策定について」、説明させていただきます。

まず策定の背景です。町田市の特別支援教育の現状は、ここ5年間で就学相談件数が1.7倍、情緒の通級指導学級に通う児童は350人増加し、合計で1,000名を超えております。そして特別支援学級で指導を受ける児童・生徒数は1.25倍の660人となっております。児童・生徒の発達検査を希望する件数も800件を超えるなど、近年、児童・生徒数が減少傾向にある中でも、特別支援教育に関する件数は右肩上がり増加している状況になります。また、特別支援教育で指導する教員につきましては、昨年度の情緒の通級指導学級の教員74名のうち、43名が指導経験年数2年以下という状況になっており、教員のスキルアップの方策が求められております。

続いて、計画策定の目的でございます。本推進計画は、2015年度に作成いたしました第1期の町田市特別支援教育推進計画からの状況の変化と課題を踏まえ、生涯にわたる切れ目のない支援ができる推進計画を策定いたします。また、教員が授業や指導の手引きとして日常的に活用できるハンドブックもあわせて策定いたします。

本計画の期間ですが、2020年度から2023年度までといたします。

続いて、本計画の内容でございます。4に記載のとおりでございます。

最後に、本計画策定のスケジュールでございますが、本年5月から11月までを策定期間とし、12月の教育委員会において報告を予定しております。翌年、2020年2月に行政報告を行い、3月にはホームページにおいて公表、製本した計画書は各学校に配布を予定しております。

説明は以上になります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時43分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時45分閉会